

○基調講演

「犯罪被害者の思いをつむぐ支援とは」

犯罪被害者御遺族、京都府犯罪被害者支援アドバイザー、社会福祉士
岩城 順子 氏



皆さんこんにちは。ただいま御紹介いただきました岩城順子です。犯罪被害者週間山梨大会にお招きいただきましてありがとうございます。また、このような場でお話をさせていただく機会をいただいたことに感謝申し上げます。今日は、犯罪被害者遺族の体験と京都府の犯罪被害者支援についてお話をさせていただきたいと思っています。よろしくお願

いたします。

私は現在、京都府の犯罪被害者支援アドバイザーとして働いておりますが、市役所の生活支援課で生活保護の初回面接相談員をしていたこともありました。経済的困難で相談に来られた方の話を詳しく聞いてみると、実は犯罪被害者だったという事例も何件かありました。行政の力を借りなくても、自立して生活できていた人が、生活が立ち行かなくなった要因の1つにも犯罪被害があるのだと知っていただきたいと思います。

被害者は決して特別な存在ではなかったのです。誰にでもその可能性があるのです。そして、被害者になって初めて、被害者に対しての制度がほとんど何もないということに気がきました。そんな被害者たちが集まって、「被害者にせめて加害者並みの権利を。」を合言葉に運動してきた結果、平成16年、犯罪被害者等基本法ができたと思っています。

私の事件は、傷害事件として扱われました。加害者もすぐに逮捕されました。けれど、その怪我が原因で3年後に息子は亡くなりました。

私は21歳で結婚して、専業主婦をしておりました。子育ての中から学校の先生になりたいと思い、こどもと机を並べて勉強して免許を取って、事件が起こるまでずっと養護学校で働いていました。

事件は、息子の道暁（みちあき）が宮崎の大学生だった平成8年3月24日夜9時頃、パチンコ屋の駐車場で起こりました。見知らぬ20歳の男に因縁をつけられ、いきなり殴られて意識を失っていました。誰も見ていなかったため、加害者が話さない限り、真実は分かりませんでした。「男に頭部を殴られ意識不明になったが生きている。」警察からはそのような連絡が入りましたが、平成8年頃は、犯罪被害者という言葉が社会に浸透していなかったように感じています。

最初は喧嘩だと思われていました。喧嘩という言葉を知ると、お互い様というニュアンス

があります。被害者が亡くなった場合は、加害者のみの証言しかありません。だから、「そのような結果になったのは、被害者も悪かったのではないの？」と、誰もがそう思っていました。医者も、行政窓口の職員も、近所の人も、当事者までもがそう思わされていきました。

だから、自分が犯罪被害者だと気付くことさえ、随分後になって、民事裁判を起こす頃でないと認識ができませんでした。一方的に暴力を加えられたのだと知った時は、人としての尊厳を踏みにじられるような、とても悔しい思いをしました。

外傷がほとんどなく、CTにも異常が見られなかったので、当直の医者はすぐに全治2週間の診断書を警察に提出しました。でも意識が戻ると、球麻痺と不全麻痺がありました。球麻痺というのは、舌が麻痺してしまい、食べ物をうまく飲み込むことが困難になり、声は出ても発音ができない、それで話すことができなくなっていました。不全麻痺というのは、手足はある程度動くものの、その機能を十分に果たさない状態です。手が震えて物をつかむのも困難でした。そして殴られた時の記憶は消えていました。

その頃はまだ周知徹底されていなかったもので、病院で「第三者加害行為に健康保険は使えません。自分で、自転車でこけたことにされてはどうですか？」と言われました。警察の方が何度も足を運んでくださいましたが、事情聴取はなかなか進みませんでした。

でも、今になって考えてみると、宮崎の刑事さんたちが何としても起訴しなければと熱心に通ってくださったおかげで救われたのではないかなと思っています。

その時、私は養護学校の講師で、夫は単身赴任で滋賀県で働いていました。2人が隔週の交代で金曜日の最終の飛行機で宮崎に行き、日曜の最終の飛行機で帰ってきて働くという生活になりました。

長年、障害児教育に携わって、障害というものを少しは理解しているつもりでしたが、実際、自分の家族が中途障害を受けると、本当は理解していなかったことに気がきました。何も悪いことをしていないのに隠したくなりました。人に本当のことが言えませんでした。健康な子どもを産んだから、すくすくと成長するものだと思っていた。それが人の暴力によって障害者になってしまい、受け入れられませんでした。被害の程度に関わりなく、大変な苦しみでした。「治らなかったらどうしよう。」「道暁の将来はどうなるのだろう。」「何でこんなことになったのだろう。」同じことが何度も何度も頭に浮かんで来て、夜もほとんど眠れなくなりました。一生懸命看病しましたが、1人になった時は泣いてばかりいました。今まで平和だった家族の幸せが一度に崩れ去って、家族の生活が一変してしまいました。そして、もう二度とその幸せは戻ってきませんでした。

事件後すぐに、様々な情報が欲しいと思いました。これからのことをどこに行って相談すれば良いのかさえ分かりませんでした。事件後3か月たって宮崎から京都へ転院する時も、受け入れの病院を必死になって自分で探し回りました。何度も仕事を休んで、フィルムを持って入院のお願いに回りました。やっと入院できた病院は管理が厳しく、ベッドでお菓子を食べたと言っては職場に電話がかかってきて、すぐに来るように呼びつけられました。私が「脳に強く作用する薬はあまり使わないでほしい。」と医者に言うと、「私の言うことが聞け

ないなら出て行け。」と言われました。

全治 2 週間と言われていたにもかかわらず、状態が少しずつ悪くなっていきました。症状が固定しないので、身体障害者手帳がなかなか受け取れませんでした。しかも車椅子も貰えていないのに、入院して3か月たったからと退院を迫られてしまいました。

そんな時、私は学校で倒れてしまいました。息子は「自分の看病で仕事をやめてくれるな。」と反対しましたが、事件後5か月たってから退職しました。

腕の力がなく、普通の車椅子を動かさないで、電動車椅子を申請したいと思いました。その申請には、身体障害者相談員の方のハンコをもらい、民生委員の方のハンコをもらい、そのうえ、家の周囲の写真を何枚もつけなくてはなりません。やっと申請した後、身体障害者更生相談所のお医者さんは、かろうじて2メートル歩いた姿を見て、「何や。歩けるやん。」と電動車椅子は却下になりました。普通の車椅子を申請しても出来上がるまでに、何か月もかかりました。そして、後付けの電動車椅子ユニットを自費で買いました。

手が震えて字が書けず、必要だったトーキングエイドも自費で買いました。トーキングエイドというのは、養護学校で言語障害児用に使われている携帯用会話補助装置で、音声ボタンを押すとしゃべってくれる、日常の簡単な意思表示器です。意思を伝える道具は、意識が覚めた時から必要でした。長い文章の時はワープロが必要で、ワープロも立替払いで買いました。

現在の制度では、身体障害者手帳がなければ、一切の福祉措置を受けることができないようになっています。しかも、障害の固定をして初めて医師の診断書が書かれて、身体障害者手帳を受け取ることができるのです。今すぐ必要なものが、必要な時にサポートされないのです。手帳がおけるまでは、自分たちで買うしかありませんでした。

リハビリセンターの入所を申し込んでいましたが、半年待ちだと言われ、自宅で介護している時がありました。夫は週末しか帰ってこない時で、道暁は自分でトイレにも行けず、食事も全介助の状態なのに、私は風邪をひいて寝込んでしまいました。

ヘルパーの派遣をしてほしいとお願いしたら、「中途障害者にヘルパーの派遣はありません。」と断られてしまいました。ヘルパーの制度はありましたが、その時は高齢者だけしか使えませんでした。自分の責任でこうなったのではないのに、「どうして助けてくれないのか。死ぬしかないのだろうか。」と落ち込んだこともありました。25年前はそんな制度もなかったのです。

近所では人々の好奇の目にさらされました。心配そうに言葉をかけてくださるのですが、好奇心が見え見えの態度に悩まされました。道暁は事件の記憶もなく、喋ることができないのに、とんでもない噂が広がりました。リハビリから帰ってくるところを待ち受けるように、こちらをうかがっておられるのです。家の前にまだ珍しかった訪問看護ステーションの車が止まれば、その車を見に来られているのが窓から見えました。落ち込んでいたらまた話の種になってしまう。私は突っ張って生きるしかなくなりました。そして、交通事故が原因だと嘘をつきました。そうせざるを得ない状況に追い込まれてしまったのです。

そんな中、脳幹部の損傷は、道暁の状態を少しずつ悪くしていきました。事件以来、加害者に対して、恨み言も、グチも、泣き言も一切言わなかったのですが、「死にたい。」とワープロに打ったことがありました。最初は、治ると信じて一生懸命リハビリを頑張っていたのに、半年ほどたった頃、「だんだん筋力が弱ってきている。自分の身体は自分で分かる。」とワープロに打ちました。外傷というものは少しずつ良くなるものだと思っていた。だから、「21歳の誕生日まで待って。それでもだめなら一緒に死んでもいい。」と答えました。本当にそう思っていたのです。誕生日を1週間ほど過ぎた頃、「いつ一緒に死んでくれるの？」とまた打ちました。けれども私は、「お母さんはまだあなたと一緒に生きたい。」と答えてしまいました。道暁は、遠くを見つめるように考えていました。

私はこのままでは社会から取り残されると感じました。道暁は不自由ながらもパソコンが使えたので、メールのやりとりならできます。同世代の友達が必要だと思いました。それに、身体障害者手帳等の申請で福祉課に行った時、窓口の若い職員に「私の弟も交通事故で死んだのですが、車椅子の生活になるなら死んで良かったと思う。」と言われた時、言い返せませんでした。養護学校で働いていたのに反論できない自分が情けなく、「きちんと理論的に説明できるようになりたい。悔しい。賢くなってやる。」そう思いました。大学をやめざるを得なかった道暁に、「大学は行きたいと思った時には、いつでも行ける。」と言っていたこともあって、「私が大学に行って、福祉のことを知ろう。友達をいっぱいつくって、道暁を理解してもらおう。」と決心しました。だから、編入ではなく、18歳の受験生と一緒に入学試験を受けました。

大学の入学が決まってしばらくすると、発作を起こしてさらに容態が悪くなり、入院してしまいました。大学は諦めようかと思ったのですが、その時の主治医の先生が「長くなると思うから、お母さんの夢を叶えてください。私が責任を持って診ます。」とおっしゃってくださいました。夫も「お前のしたいようにしなさい。」と言ってくれました。ところが、「お子さんがあんなになってはるのに、能天気になんかに行ってどういうつもり？」と言う人がいました。友人にさえ「ずっと看病しなくていいの？後で後悔するんじゃない？」と言われました。看護師さんには、「もっと純粋に看病されたらどうですか？大学でいろいろ勉強してはるみたいやけど。」と、1日中付き添って看病されるほかのお母さんと比較して非難されたこともありました。けれども、その時の心の中は、先の見えないトンネルに入ったような不安や、いつまで続くか分からない焦りを抱えていました。

介護だけの生活をしている者が精神的に追い詰められた時、虐待を犯したり、希望を失って、死を選ぶのではないかなと感じました。実際、養護学校でもそのようなことがありました。私が大学を選んだのは、精神的なバランスを崩さないための選択でした。距離を取ることで自分にゆとりを持ち、明るい顔で介護ができたと思うのです。休みの日には、クラスメイトも会いに来てくれました。車椅子に道暁を乗せ、散歩に出かけたり、話をしてくれたりしました。大学に行く時は、京都駅のコインロッカーに荷物を預け、帰りにそれを持って病院へ行き、面会時間のぎりぎりまで看病するという生活になりましたが、充実していました。

事件後から2年半たった秋の頃、容態はさらに悪化していきました。肺炎がひどくなり、自発呼吸に無理が出てきたため、人工呼吸器をつけました。40度から42度の高熱が続いて、血液検査も思わしくなくなりました。荒い息と腫れ上がった顔を見ると、「早くなんとかしてください。」と叫びたくなるのを必死でこらえながら見ているしかありませんでした。

私は道暁が好きだった女の子に電話をかけて「会ってやってほしい。」と連絡しました。次の日、道暁の手を握って呼びかけてくれると、道暁の目が彼女の方へ移動し、本当に長い時間、目をそらさず見つめていました。そして呼吸が落ち着いていき、しばらくすると、体温も平熱に戻っていきました。

機械に生かされているような状態が痛々しく、「本人もそれを望んでいるのだろうか。本人のために良いことなのだろうか。」と悩んでいましたが、生きることと闘っているのだと知りました。治ると思っていたが治らない。できていたことができなくなっていき、少しずつ、少しずつ、その時々道暁を受け入れるよう教えられていきました。親にとって子どもは生きていだけで満足できる存在なのだと思うようになっていきました。道暁の身体の1つ1つの細胞が生きようとする限り、体に何本のチューブが付こうとも、医学の力を借りて、最後の最後まで生かし切ってやろうと思いました。若い細胞は、生きようとする力に溢れていました。けれどもその一方で、人に平等に訪れる死をどのように受け入れるか、身をもって、時間をかけて、私に教えてくれるようにも感じました。

亡くなるまで大学と看病に精一杯頑張ったつもりでした。けれども、道暁は事件後3年、23歳の誕生日を目前に亡くなってしまいました。お葬式の際は涙も出ませんでした。全エネルギーを使い切った放心状態で抜け殻のようになっていたのです。何も考えられなくなって、感覚が麻痺していました。何の支えもなくなった感じで、「このままいなくなりたい。」と考えていました。大学に通っている間だけは何とか外出ができるのですが、休みになるとカーテンを開けず、お風呂にも入る気がしませんでした。「自分が楽しく生きていては申し訳ない。」そんな気になって、自分を責めていました。勤めから帰ってくる夫のために夕食だけを用意するのが精一杯という生活でした。あんなにいろいろなものに腹を立て、見るもの聞くものに腹を立て、周りを焼き尽くすほどのエネルギーを人に向けていたのに、このまま消えてしまいたいと考えていました。

そんな時、クラスメイトが声をかけてくれました。「よりちゃん。今度は、僕らがよりちゃんのこどもやで。」その言葉で、ようやく生きる力が出てきたのです。

夫は息子が亡くなる3か月ほど前に単身赴任を解かれ、また自宅から通える事業所に転勤になっていました。葬儀が終わって、普通に出勤をしていましたが、しばらくの間は15時頃に家に帰るようになっていました。夕食の準備ができて、食卓には来ず、どこに行ったのだろうと探すと、仏壇の前で泣きながらお酒を飲んでいました。それを見せると、「私は泣いてはいられない。」と思いました。ある日、会社の方から電話がありました。夫は私には何も言いませんでしたが、仕事をやめて四国88か所を巡礼したいと言っていたようです。それで、就業時間を2~3時間早めに切り上げるよう配慮して下さったのだと分

かりました。何とか思いとどまるよう説得してくださり、比較的軽責の少ない部署に配置替えをしていただきました。本当に助かりました。

刑事裁判は屈辱的なものでした。事件後 10 か月たった時、宮崎県から検事さんや事務官の方等 3 人が家に来られました。回復の見込みがない道暁の状態を見ておられるのに、略式起訴で刑事裁判は知らない間に終わっていました。判決は罰金 30 万円。加害者に問い合わせ、初めて分かるという始末でした。民事裁判を起こすために、刑事記録を取り寄せてみると、「ただ目が合っただけで、道暁の顔が気に入らなかったからキレた。そして何もしていない相手の顔を力いっぱい殴った。」というようなことが書かれていました。人が突然暴力を振るうと思っていない息子は、構えることもなく、首がねじれて、脳幹部に損傷を受けたのです。加害者は病院にはほとんど来なかったのに、「週 5 日はお見舞いに通っている。」などと嘘の証言がありました。道暁が生きていたからこそ、自分の罪を認めています。すぐに亡くなっていたら、どんな証言になっていたか分かりません。しかも、診断書は全治 2 週間のままでした。あまりにも実態と離れた判決が下されています。当事者である私たちは、終わってからでないと事件の内容を知ることができなかったのです。私たちが裁判で異議を申し立てる場も与えられず、判決が下される制度には納得できませんでした。事件後 2 年たって、医療費が膨大にかかるため起こした民事裁判も、相手は仕事をやめ、賠償の支払はできないというものでした。けれども、争わないという返事が喧嘩ではなかったことを証明してくれました。一方的な通り魔的犯行だと認めたのです。

私たち家族は事件の後、互いの心のつらさを言葉にして話し合ったことはありません。道暁には 2 歳年下の妹のリョウコがいます。話は少し戻りますが、事件はリョウコの大学入学式の 1 週間前に起こりました。私は勤務先の春休みが終わるまで宮崎にいて、京都に帰ってきてふと気が付きました。入学式が終わってしまっていた。何の用意もしてやることができず、その声かけさえも忘れていたのです。申し訳ないと思いました。リョウコは「大丈夫。ジーパンでも平気。大学生ってそんなもんよ。」と答えました。最近の若い子の感覚はそうなのだと素直に納得してしまいましたが、2 年後同じ大学に入学した私は、そうではなかったことを知りました。新しい門出と、新たな希望にみんな着飾っていました。毎日、道暁の看病にかかりっきりの状態で、ほとんどリョウコを一人暮らしさせているようなものでした。「ごめんね。リョウコちゃんの面倒は、お金でしか見てあげられない。」と言うと、「大学の近くに下宿させてほしい。」と言い、19 歳の時から家を出ることになりました。中学・高校時代には、職場の学校行事が重なり、一度も見に行つてやるができなかった文化祭で、友達とバンドを組んで弾けている姿を同じ学生として応援することができました。卒業してからシステムエンジニアとして働いていたのですが、しばらくたってからこんな話をしてくれました。入社面接の時、尊敬する人は誰ですかと聞かれ、母だと答えたそうです。「自分のこどもを亡くしても泣いているばかりでなく、大学へ行き、さらにその経験を生かすために大学院で学んでいるからです。」と答えてくれました。私はそんな娘の心遣いや、黙って見守ってくれる夫に支えられてきたのだと思います。

事件当初、息子は元通りになるのだろうか、これからどうしたらいいのか、頭が混乱し、なんでこんなことになったのか、状況も将来の見通しも見えないまま生活の変更だけを迫られていました。自ずと、とげとげしい態度や攻撃的な言葉を使っていたと思います。福祉の窓口では「制度がない。」という言葉が壁になり、もちろん犯罪被害者に対しての制度もそうですが、障害者手帳が届くまでは、障害者福祉の制度も利用できません。何の援助もないと言われた時はショックでした。まだ民間の支援団体も立ち上がったばかりで、組織自体が模索している状態の時期でしたので、公的な組織の援助はなく、身近な人たちが支えになりました。

私が誰に支えられ、元気を取り戻してきたかを考えた時、確かに一部の近所の方の行動や言葉に傷つきました。でも、そんな方ばかりではありませんでした。入院先の病院の近くに住んでいた友人が、病院で洗濯してくれたり、私の夕食を用意してくれたり、日常生活を援助してもらえたことはとても助かりました。事件前から知り合いだった親しい友人、大学に通って一緒に学んだ年の離れた同級生、同じような事件の被害者、それから事件後に出会って私を理解しようとしてくれた人たちでした。「分かってもらえた。理解してもらえた。」こう感じさせてもらった人、その人がどんな立場の人であれ、一番救われたような気がしました。

あちこちで頭を打ち、自分自身もがきながらいろんなものから情報を得て、長い時間をかけて、手探りで這い上がってきたという感じです。親しくしていた人でも、事件によって、ものの考え方、価値観の違いが露わになりました。だから、人とのつながりをもう一度構築し直さなければなりません。

宗教的な行事も一段落して1年ぐらいたった頃、私は薬がなければほとんど眠れなくなっていました。布団に入ったら、事件後の様々なことが、毎晩、鮮明に再現されてしまうのです。春の夜の生暖かい風に吹かれた瞬間、事件後、すぐ宮崎の病院の玄関先で不安と恐怖に泣いていた時の自分がそのまま蘇ってきました。町中で塗装工の人がよく履いている裾が膨らんでいるズボンを見かけると、背中が凍りついて動けなくなっていました。宮崎で会った加害者の姿が目には焼き付いているのです。亡くなって7年くらいまで不意に襲ってくる。その感情に苦しめられていました。そして、24年以上たつ今でも、命日の前後には体調を崩す私があります。

関わりを持たれていない方は、気の毒に思うけれど、時間がたてば段々楽になるのではないかと思われるようです。だから最初は、誰でも気の毒に思って心配りをしてくれますが、何年かたつと「もう終わったことなのに、いつまでそんなことを考えているの。」という言葉に変わります。「つらいことは早く忘れた方がいい。」そうおっしゃる方もありますが、むしろ忘れたくないのです。こんな大事なことをなかったことにしたくない。こどもが生きていた証を忘れてほしくないと思っているのです。「では、被害者の遺族には、どんな言葉をかけたらいいのですか。」と聞かれます。大声で泣いたり、わめいたりしている人を見た時、「慰めてあげよう。」とか「何かを言ってあげなくてはいけない。」と思われるようです。あ

りがたいことですが、口先だけで何かを言われるより、いつも通りの接し方をしてくれる人の方が、この人に話したら分かってもらえるかもしれないと感じました。

犯罪被害による突然の死は、人による犯罪行為が原因で、暴力的な要素を持ち、暴力の対象として命を落とすことです。老死や病死と違って、何の予告もなしに、突然愛するわが子や身内を失うことは、安らかな死を与えられなかったこととして、決して認めることができないのです。なぜ死ななければならなかったのかという意味が納得できなければ、受け入れることができないのです。遺族はこの問いを何回も何百回も繰り返しているのです。いなくなったという事実は、頭では理解できても心がついていかないのです。それに、人が信じられなくなって不信感が渦巻いているのです。人間関係で傷ついた心は、人間関係でしか取り戻せないと感じました。

9年ほど前、16年たって初めて、娘と事件のことについて話す機会があり、兄弟の死がもたらす影響を知りました。娘は19歳から一人暮らしをしていると言いましたが、事件後の不安と心配な気持ちを抑えられず、電気をつけてしか寝られなくなり、電気を消して眠ると、夜、目が覚めた時にパニックを起こすようになってしまったのを初めて教えてくれました。それはお葬式の時、「お母さんの力になってあげてね。」とか、「お母さんを支えてあげてね。」とか声をかけてくださる方があったそうですが、「私は悲しんじゃいけないのだ。お母さんに心配をかけてはいけないのだ。」と思い込んだそうです。だから悩みを打ち明けられず、心と体を痛めていたのです。こどもを亡くした母親に目は行きがちですが、それと同じほど兄弟も傷ついてしまうことを知っていただきたいと思います。

犯罪被害者等基本法ができたのを受けて、京都府は平成16年12月に、京都府犯罪のない安心・安全なまちづくり条例を制定しました。それを受けて、犯罪被害者支援の取組は専門家が被害者に寄り添いそれぞれの必要な機関へ橋渡しするような窓口をつくらうとしたのです。そして、平成20年1月30日、京都府犯罪被害者サポートチームが発足し、安心・安全まちづくり推進課に事務局が置かれました。ここを核に市町村、国の関係機関、民間の被害者支援団体や法律、医療等の専門機関を含んで、総合的な支援が円滑にできるようなネットワークシステムです。警察から1名、非常勤嘱託のコーディネーターが3名と、被害者相談専用電話が設置されました。コーディネーターは、犯罪被害者支援センター理事、臨床心理士、社会福祉士の構成です。それぞれの専門性がありますが、私たちはチームとしての活動に心がけてきました。だから、当事者である被害者遺族の私が、チームの中で安心して活動ができたのだと思っています。

事務局とコーディネーターは、3つの役割を担いました。1つ目は事務局で受けた相談内容に応じて、面接や助言、支援機関への付添い等、専門知識を生かしてスムーズに橋渡しすること。2つ目に講演活動等を通じて、府民に広く被害者支援の重要性を訴える啓発活動を行うこと。3つ目に、各市町村の担当者研修の企画実施を行うこと。私たちの住んでいる基礎的な市町村に、犯罪被害に特化した条例をつくることから始めました。

そして、最初に取り組んだのは、顔の見える関係づくりからでした。私たちの方から市町

村へ出向いていき、被害者支援窓口担当者とお会いして直接お話をするとともに、市町村の空気を感じ取ることから始めました。活動を始めてみると、市町村の方の中には、「犯罪被害者に対しての支援は、今まで通り警察が中心になってやれば良いのではないか。」と思っておられる方がいらっしゃいました。また、「民間の被害者支援センターがあるのに、どうしてまた行政が取り組むのだ。」と疑問を持たれる方もおりました。たびたび、「私は被害者に会ったことはありませんので。」という声も耳にしました。

市町村が被害者支援をするとすると、「仕事が増える。財政難なのに。被害者のことをよく知らないのに。」など、様々な不安や臆測が先に立ったのかもしれませんが。けれども事件は、ごく身近なところで、毎日のように起こっています。そして、日常生活を送る上でたくさんの方の困りごとが出てきます。生活を送る上で確実に処理をしていかなければならない問題、経済的なこと、こどもの世話、高齢者介護等の課題の上に、犯罪被害に遭ったがために生じる問題は重なって出てくるのです。それは当事者がどんな混乱状態にあっても、こなさないといけないのです。警察による事件直後の時期の支援は、あくまでも緊急的措置でしかないことを知っています。やはり生活に関する問題は息長く、身近な市町村が関わるべきであると考えました。そして、犯罪被害に特化した制度があれば、制度がないと断ることもなく、助けることもできるのです。

実際 10 年も前に起こった事件でも、遺族にとってそれはもう終わった話ではなく、今も継続しています。そして、そのことが社会生活に支障をきたし、日常生活を困難にさせている例をたくさん聞きます。そのようなことを訴えて、各市町村に、犯罪被害に特化した条例をつくっていただくために活動をしていきました。

なぜ制度が必要なのか、それは当事者の私が思うに、制度は公的な支援の保障だからです。そして、各市町村が主体となり、市町村の特色を入れながら独自の条例をつくっていかれました。全部が揃うには 5 年間かかりましたが、それぞれの市町村がより深く被害者支援について理解を深めていかれたのではないかなと思っています。

おかげさまで 26 市町村、全てが平成 26 年 4 月 1 日までに条例を制定されました。けれども、各市町村だけでは大規模な事案や市町村の枠を超えた事案における支援に差が出てしまうことがあります。そこで、今年度から京都府に犯罪被害者等の支援に特化した条例ができました。特徴的なこととして、大規模な事案、府内に住所を有しない者、インターネットを通じて二次被害を受けた者に対する支援が明記されています。共に寄り添う、きめ細やかな支援の充実と強化を目的としています。そしてより具体的に支援ができるよう、犯罪被害者支援センターに拠点を置くことになりました。そして、ワンストップのための支援調整会議の設置です。警察、府、弁護士会、臨床心理士会、社会福祉士会、該当の市町村が参加し、定例で開催しています。そして、被害者支援センターにいる社会福祉士が支援計画を作成し、センターの支援員が直接的な支援を行うものです。被害直後から平穏な生活を営むことができるようになるまでの間、関係機関が一体となって、必要な支援を届けることを目指しています。今までサポートチームが取り組んできたことを、さらに発展させる組織づくり

です。

被害者支援の本質は、被害者が本来の力を取り戻すための支援であることだと思っています。被害者支援の窓口は、確かに新しい制度を運用するものですが、行政の担当の方は、今までいろいろな市民の困りごとに相談に乗ってこられた経験が豊富にあります。それを少し、被害者の視点にも目を向けていただいて、相談に乗っていただけるとありがたいと思っています。何が必要なのか、不自由に感じている部分は何か、一緒に考えてほしい、知ってほしいという思いです。それが各自治体の窓口で機能すれば、被害者支援と被害者遺族の自立につながっていくからです。また行政では人事異動があり、支援が後退しないように丁寧な引継ぎをしていただきたいと思います。

もちろん、犯罪被害者の支援は1つの機関で完結するものではありませんし、様々な機会に様々な機関と連携することも大切だと思っています。被害者の思いを十分に理解するには、各機関が共通したツールを持てば、より連携が取れやすいのではないのでしょうか。それぞれの窓口担当者の方が、被害者のための灯台になっていただきたいと思います。暗闇の中に、一筋の明かりとしての道しるべとなりますよう願っています。

今までの活動の中で学んだことは、被害者支援は被害者に関心を持つことから始まるということでした。逆にそれは、「無関心こそ最も怖いのだ。」ということです。サポートチームとしての活動の意味と、被害者遺族の私がずっと望み、言い続けてきた「正しく理解をしてほしい。」という思いが一致したのです。なぜ正しく理解してほしいかと言えば、被害者の思いは一律ではなく、かわいそうな人、気の毒な人で終わらせてほしくないという思いです。被害者は一人ひとりが違うように、いろいろな思いと多様なニーズがあります。被害者にとって事件は一生続くものですが、周りの人はもう随分時間がたったから、元の生活ができるのではないかと期待されます。けれども、当事者にとっては、時間が止まっていたり、ゆっくりと流れて、ズレが生じます。そのギャップに苦しむこともあるのです。そして、苦しむ人を再び傷つけないでほしいと思います。

私の望みは、犯罪被害者支援に特化した制度が、全国の隅々の自治体にできることです。どこに住んでいても、旅行先で被害に遭っても、国民の皆が公平な支援が受けられることを望んでいます。一人ひとりが傍観者ではなく、関心を持ち、理解を深めることが、安心で安全なまちづくりになると考えています。被害者や遺族が、被害から回復する時、司法や社会が壁になるのではなく、支える社会、無関心ではない地域、地域力のあるコミュニティーであってほしいと願っています。

加害者よりも、被害者が大切にされる社会になりますよう願っています。貴重なお時間をいただき、ありがとうございました。